

町税の滞納処分を積極的に実施しています



町税は、皆さんの生活に欠かすことのできない公共サービスや、公共施設の維持管理などに充てる重要な財源です。町税を納めることができるにもかかわらず、納付していただけない場合には、財産の差押えなど滞納処分を実施します。納期限内の納税にご協力をお願いします。

滞納処分を強化しています

毛呂山町では、町税や国民健康保険税を滞納している人に、督促状や催告書を送付したり、電話催告を行ったりして納税をお願いしています。

しかし、納めることができるにもかかわらず納税に応じない場合には、納期限内に納めている人との公平性を確保するため、差押えなどの滞納処分を強化しています。

	近年の差押え件数	公売および換価
平成 29 年度	297 件	42,646,913 円
平成 28 年度	215 件	41,314,127 円

今後も納税の公平を確保するため、給与、預貯金、不動産、自動車などの差押えや、差押えた物件の公売などを実施していきます。

不動産・預貯金の差押えを実施しています

町税や国民健康保険税には、それぞれ納期限が定められています。

納期限を1日過ぎれば滞納です。納期限までに納付せず完納の見込みがない場合は、不動産や預貯金の差押えを行っています。

平成 29 年度は、不動産の差押えを 10 件、預貯金の差押えを 91 件実施しました。



給与・年金も差押えの対象です

滞納者の勤務先を調査・訪問するなどして、給与の差押えを実施しています。

なお、差押えの対象となるのは、支給される給与の全額ではなく、生活費などを除いた額と法律で定められています。平成 29 年度は、年金と給与の差押えを 115 件実施しました。

埼玉県と協力しています

毛呂山町では、埼玉県と協力して文書による催告や滞納処分、捜索などを行っています。また、町県民税の滞納額が高額となった人については、埼玉県が直接、調査や滞納処分を行うこともあります。

納税相談のご案内

納めるべき額が、2年分、3年分、と累積してしまうと、一度に解消することがたいへん困難になってきます。早期にご相談ください。

問合せ 役場税務課納税係 ☎ 049(295)2112 内線 194・195

滞納整理強化期間 平成 30 年 10 月～12 月

ストップ!
滞納

県税・市町村税は、教育、福祉、医療などさまざまな分野のサービスや環境をよりよくするための大切な「源」となっています。埼玉県では、皆さんの生活を向上させるため、税金の滞納は期限内に納税している人との公平を欠くものです。滞納整理強化期間に県と県内全市町村が協力し、滞納整理を集中的に行います。

 **第27回もろやま
フォトグランプリ作品募集**



第26回
グランプリ
「おさななしみ」
中庭妙子さん

町内で撮影した写真が対象のコンクールです。あなたが見つけた毛呂山町の魅力を写真で表現してください。家族や友人を写した写真も大歓迎。

- ▶ **応募期間** 11月27日(火) ~ 1月15日(火) 必着
 - ▶ **対象作品** 平成30年1月1日から12月31日までに町内で撮影した未発表のカラー写真
 - ▶ **作品サイズ** 四ツ切、四ツ切ワイド、A4
 - ▶ **応募方法** 出品票を作品裏面に貼付し、中央公民館または協力カメラ店へ持参 もしくは中央公民館(下記住所)へ郵送
- ※詳しくは募集要項をご覧ください。(中央・東公民館で入手可)
- ▶ **申込み** 中央公民館 〒350-0465 岩井西1-15-1
☎ 049 (294) 1250

 **第25回
毛呂山町産業まつり**

町内の商工業者や農業団体等が集まり、お得な商品がたくさん並ぶ秋のお祭りです。ステージ発表も行われ、大勢の人でにぎわいます。今年度はゆず娘コンテストやもろやま町観光大使ライブなどが行われます。



- ▶ **日時** 11月17日(土)・18日(日)
午前10時~午後3時
- ▶ **場所** 毛呂山総合公園
- ▶ **問合せ** 毛呂山町産業まつり実行委員会(役場産業振興課内) ☎ 049(295)2112 ㊟ 214・215

 **重度心身障害者医療費支給制度に所得制限が導入されます**

重度心身障害者医療費支給制度は、心身に重度の障害のある人が病院などの医療機関を受診した場合に、保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成する制度です。

この制度の受給者となるには、いくつかの条件がありますが、平成31年1月からは所得制限が新たに導入されます。これにより新規の申請者は平成31年1月から所得制限の対象となります。

なお、すでに受給者として、町に登録されている人については、次の一回更新時(平成34年10月)から対象となります。

- ▶ **所得制限** 本人の前年、あるいは前々年の所得から各種控除額を差し引いた後の金額が限度額以下の人が支給対象となります。
 - ▶ **所得制限限度額** 3,604千円(扶養親族0人の場合)
- ※扶養1人につき38万円を加算。当該扶養親族が、同一生計配偶者(70歳以上)若しくは老人扶養親族の場合は1人につき10万円、特定扶養親族であるときは1人につき25万円をさらに加算。
- ▶ **問合せ** 福祉課障害福祉係 ☎ 049(295)2112 ㊟ 115・116



介護予防サポーター (ゆずフィット) 養成講座

地域の高齢者を対象とした、ゆずっこ元気体操の指導やサポート、介護予防に役立つ情報の提供などを行うボランティアを養成するための講座です。

養成講座終了後、毛呂山町介護予防ボランティア「ゆずフィット」として活動していただきます。全日程参加し、「ゆずフィット」として活動する人には「ゆずフィット会員証」を交付します。

- ▶ **期日** 11月 20日・27日
12月 4日・11日・18日・25日
1月 8日・15日 (全日程火曜日)
- ▶ **時間** 全日程 午前9時30分～11時30分
- ▶ **場所** 東公民館
- ▶ **内容** 介護予防の効果、実技、グループワーク
講師 埼玉県理学療法士会
- ▶ **対象** 40歳以上の人で介護予防に関心があり、講座終了後地域で積極的にゆずっこ元気体操の指導など活動できる人
- ▶ **定員** 30人(申込み者多数の場合は抽選)
- ▶ **料金** 350円(ボランティア保険代・6回目に集金)
- ▶ **持ち物** 運動ができる服装、飲み物、筆記用具
- ▶ **申・問合せ** 11月5日(月)から、役場高齢者支援課高齢者福祉係の窓口で受付(電話不可)
☎ 049(295)2112 ㊟ 128・127



「毛呂山町暮らしの便利帳」 を配布します

毛呂山町の魅力や地域情報を伝えるとともに、暮らしに役立つ行政サービスなどをまとめた情報誌「暮らしの便利帳」を、株式会社サイネックスと官民協働で発行しました。

11月から町内の全世帯を対象に配布します。転入した方には窓口にてお渡しします。

配布終了は11月末を予定していますが、12月に入っても届かない場合は下記までご連絡ください。



◀ 「毛呂山町
暮らしの便利帳」
A4サイズ 全96ページ

身近なところに置いて
ぜひご活用ください!



- ▶ **問合せ** 役場秘書広報課
☎ 049(295)2112 ㊟ 332・330



第52回 黒山・鎌北湖駅伝大会

- ▶ **日時** 平成30年12月2日(日)
- ▶ **コース・先頭ランナーの通過予定時刻**

選手が近くを通過する際は
ご声援をお願いします!



スタート

9時30分 9時38分 9時47分 9時50分 9時53分 10時

毛呂山総合公園

鎌北湖
レイクビュー

協立ラミネート前

埼玉医科大学前

ベルク毛呂山店前

越生町役場前

大満八幡神社前

黒山(折返し)

大満農村広場前

越生町中央公民館
駐車場

ゴール

10時40分

※当日は午前9時30分から、11時30分頃まで一部一時的に混雑が予測されます。ご協力をお願いします。

- ▶ **問合せ** 毛呂山町体育協会事務局(毛呂山総合公園体育館内) ☎ 049(294)7101



第20回もろやま ゆずの里ウォーク

こがね
黄金色のゆずが実る町内西部を歩くウォーキング大会です。ゆずの香りが漂う里山をのんびり歩きませんか。

- ▶ **期日** 11月23日(金・祝) ※小雨決行
- ▶ **コース** A(舗装路14km)・B(舗装路7km)
C(山道14km)
- ▶ **受付時間** A・C午前9時から、B午前10時から
- ▶ **集合・出発・解散** 毛呂山町役場駐車場
- ▶ **参加費** 200円(小学生以上、保険代含む)
- ▶ **持ち物** 弁当、水筒、雨具
- ▶ **その他** 受付者にピンバッチとスタンプカードを進呈。完歩者に毛呂山町特産の「桂木ゆず」を贈呈。
- ▶ **申込み** 電話・FAX・町HPの電子申請で①氏名
②電話番号(複数参加の場合は代表者) ③人数
④コースをご連絡ください。

※当日参加可

- ▶ **問合せ** 中央公民館
☎ 049(294)1250
FAX 049(294)1040



第15回町内 バレーボール大会

男女混合のチームをつくって、バレーボール大会に参加してみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

- ▶ **日時** 12月9日(日)
午前8時～午後4時
- ▶ **受付** 午前8時 **開会式** 午前8時30分～
- ▶ **場所** 毛呂山総合公園体育館

チーム編成

地区単位(複数地区合同での編成も可)または事業所単位。

- ・同一地区または事業所からの複数チームの参加も可。
- ・チーム構成は、35歳以上の男性が2～5人、25歳以上の女性が4～7人の男女混合9人制。

- ▶ **持ち物** 体育館シューズ・昼食
- ▶ **申込み** 11月23日(金・祝)まで(電話、FAX可)
- ▶ **問合せ** スポーツ振興課(毛呂山総合公園体育館) ☎ 049(294)7101 FAX 049(294)7106



西入間少年少女消防団 軽可搬ポンプ・活動服等整備



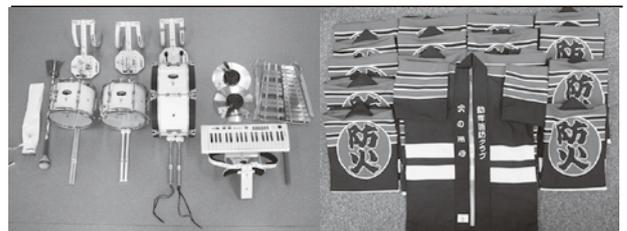
西入間広域消防組合では、コミュニティ助成事業を活用し、西入間少年少女消防団の活動服及び軽可搬ポンプを宝くじの助成金で整備しました。

今後、軽可搬ポンプを操作できるよう訓練してまいります。

- ▶ **問合せ** 西入間広域消防組合警防課
☎ 049(295)0154



西入間広域消防組合幼年消防クラブ 幼児用鼓笛隊セット・子供用法被を整備



西入間広域消防組合では、保育園、幼稚園児を対象に幼年消防クラブ員を園単位で募集し、現在まで10団体が加入し活動をしています。

今年度、幼児用鼓笛隊セット及び子供用法被を宝くじの助成金で整備しました。今後、活動を通し将来の地域における防火・防災の担い手の育成及び防火思想の普及啓発を進めてまいります。

- ▶ **問合せ** 西入間広域消防組合予防課
☎ 049(295)0254



宝くじの社会貢献広報事業は地域のコミュニティ活動の充実・強化や将来の地域防災を担う人材育成に必要な資機材整備などに対し助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与しています。



平成 31 年 1 月の水道検針に伴うご請求分から 上下水道料金の徴収一元化が始まります

上下水道料金（毛呂山町水道料金、毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合
下水道使用料）の徴収一元化につきましては、これまで広報もろ
やま 5 月号および下水道使用者の皆様へに通知でお知らせしてしまし
たが、開始に伴い、主な変更点およびご使用者へのごお願いについて
お知らせします。



平成 30 年 5 月号
7 ページ

- ▶対象 ①毛呂山町水道使用者で、あわせて公共下水道を利用している人
②自家水（井戸水）使用者で、あわせて公共下水道を利用している人

▶主な変更点

1. 開始月分について

	奇数月検針地区の方 (平成 31 年 1 月分より)	偶数月検針地区の方 (平成 31 年 2 月分より)
最初の納入通知書発送日	平成 31 年 2 月 1 日	平成 31 年 3 月 1 日
最初の口座振替日	平成 31 年 2 月 12 日	平成 31 年 3 月 11 日

下水道使用料の納入通知書の発送日、口座振替日等が変更され、水道料金の期日に統一されます。

2. 水道検針票、納入通知書が変更され水道料金、下水道使用料が表示され、合計金額のご請求となります。

例えば口径 20 ミリで 2 ヶ月の水道使用量が 30m³ の場合

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{水道料金} \\ \hline 3,520 \text{円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{下水道使用料} \\ \hline 2,808 \text{円} \\ \hline \end{array} = 6,328 \text{円}$$

事前に水道検針票でお知らせしますのでご確認ください。



例えば口径 20 ミリで 2 ヶ月の水道使用量が 50m³ の場合

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{水道料金} \\ \hline 5,950 \text{円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{下水道使用料} \\ \hline 4,752 \text{円} \\ \hline \end{array} = 10,702 \text{円}$$

3. 現在、水道料金と下水道使用料で、使用者の名義・請求先やお支払方法（納入通知書、口座振替）が異なるお客様については、水道料金の登録情報に統一されます。

4. 開始前に下水道組合から発行された納入通知書は納期限を過ぎると使用できなくなる場合があります。納期限内にお支払をお願いします。

5. 平成 31 年 1 月以降、料金のお支払（下水道使用料の未収金を含む）、開始・中止等のお問合せ窓口が役場水道課に統一されます。



▶問合せ 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合 総務担当 ☎ 049(294)9333

高血圧の分類

世界保健機構 (WHO) ・
日本高血圧学会の分類

I 度 高血圧	(上) 149 ~ 159 または (下) 90 ~ 99
II 度 高血圧	(上) 160 ~ 179 または (下) 100 ~ 109
III 度 高血圧	(上) 180 以上 または (下) 110 以上

血圧が高くなる原因は？

年をとること、運動不足、アルコールの飲みすぎ、肥満が関係しています

日本人では、30 代以降、年をとると血圧が上昇しますが、塩分摂取の少ない (1 日 1 ~ 3g) 民族では、年をとっても血圧が上がりにくいです。年をとってからの血圧上昇は、加齢そのものによる結果ではなく、塩分のとり過ぎの蓄積の結果である可能性があります。



血圧が高いことはなぜ良くないの？

血圧が正常の人と、160 / 100 以上の人を 10 年間比較すると、透析になる確率が 2 倍以上となります。また、**血圧が高い人ほど、脳や心臓、腎臓の病気になったり、死亡する率が高くなります。**人間のからだは、自己調節しようとはしますが、血管や腎臓が頑張っても、調節しきれなくなった結果が高血圧となっています。高血圧の人は、薬によって、脳、心臓、腎臓を守っています。

健診結果で、医療機関受診の勧めがあった人は、放置せず、健診結果を持参のうえ、内科を受診するようにしましょう。



健診結果で医師の判定が、血圧について、「医療機関を受診してください。」「精密検査が必要です。」と書かれているのは、II 度または III 度の血圧の人です。自分の血圧が「正常」か「高血圧」か、一人一人が把握してほしいと思います。

糖尿病や腎機能低下が重なっている人は、脳や心臓病のリスクが高まります。

自分の血圧を把握しよう

家庭血圧の測定方法

- ① 指先や手首で測るより、二の腕で測るのがよい
- ② 起床後、排尿してから。朝食前、座って 1 ~ 2 分の安静後
- ③ 血圧計、腕は心臓と同じ高さで測る
- ④ 測定中は会話しない

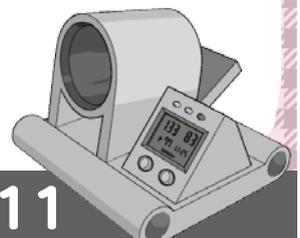
高血圧の薬について

昔とくらべて、脳卒中で亡くなったり、強い後遺症を持った人を見かけることが少なくなりました。高血圧の薬のおかげで、脳・心臓・腎臓が守られるようになってきました。薬は長い期間をかけて、世界中で研究され、認められたものです。薬を飲みたくないから医者に行かないという声も聞かれます。血圧の高い人は、自分に薬が必要かどうか、1 年に 1 回は確認しましょう。

“白衣高血圧”って何？

血圧測定時に、医師や看護師の白衣を見ると、緊張して血圧が高くなることを「白衣高血圧」と言われています。日本高血圧学会では、家庭血圧が 125 / 80 より低ければ、健診時の血圧が 130 / 85 以上であっても、白衣による緊張とみなし、高血圧と判断する必要はない、としています。

健診結果、血圧の高い人に話を聞くと、「普段は高くないから大丈夫」と言う人がいます。健診で、I 度以上の高血圧の結果だった人は、家庭での自己測定をしてください。記録をつけておくことをお勧めします。家庭血圧が 135 / 85 より高い人は、減塩に努めるなど、気をつけるようにしましょう。



問合せ 保健センター ☎ 049(294)5511